

令和4年度第1回埼玉県地域福祉推進委員会

議事（概要）

1 日時

令和4年8月5日（金）／10:00～12:00（Zoom 会議）

2 出欠席（出席 12 名、欠席 1 名）

出席

菱沼委員長、上木副委員長、野村委員、篠木委員、長谷部委員、坂本委員、白井委員、池田委員、田中委員、園田委員、新川委員、新井委員

欠席

西川委員

3 議題

（1）「第6期埼玉県地域福祉支援計画」の取組状況（数値目標）について

事務局

資料に基づき説明

菱沼委員長

市の総合相談窓口や調整チームの設置について、重層的支援体制整備事業に取り組んでいる川越市で工夫されていることや課題になっていることはあるか。

新井委員

福祉総合相談窓口を設置して3年目であり、高齢、子供、障害、自立の4センターがワンフロアにあるので、いろいろな課題に対して迅速な対応ができて、支援体制ができていると感じている。

前回、事例発表もさせていただいたが、多機関協働として、福祉相談窓口に進進員を配置したり、多機関共同事業のマニュアル作りを昨年度行ってきた。

地域づくりの中心として、今社協に委託をしているが、相談の入口だけではなくて、地域づくりという出口が大切だということで、社協とも連携を深めていきたい。現在、社協の方が週1回、日にちを決めて、福祉総合相談窓口の方に訪問し、その中で意見交換や可能な範囲で情報共有を行い、連携を取りやすいような形で進めている。

総合相談窓口についての認知が進み、大変問合せもいただいているところで、人員の不足が問題として出ており、今年度は事業充実のために人員の方を強化した。

社協と協議をしながら、地域資源の一覧の作成をしている。また、周知が足りないことも課題になっていたので、パンフレットを作り、機会がある度に事業所等にお配りして、周知に努めたい。

多機関協働による支援を、今後も積み重ねていき、事業の充実を図っていきたい。

野村委員

アドバイザーとして活動させていただいているが、他の都道府県と比較して、埼玉県では市町村を全面的にバックアップしていただける体制を当初よりとっていただき、具体的にアドバイザー派遣等の事業を展開されている。それが着実に実績として、取り組んでいる市町村数の増加に繋がっていると思う。

重層の支援体制整備事業も2年目で、これから取り組んでいる市町村と取り組んでいない市町村とで、格差が生まれていかないように、より県の支援が求められるところだと思うので、このまま順調に進んでいけばよいと考えている。

市町村を訪問していると、窓口を作って、多機関協働を実施するということは、制度のバックアップもあり、比較的進めやすいと思うが、地域づくりというところかなり幅が広く、役所の組織内の調整、そして、住民、NPOの方達などにかにつながりを広げていくかというところが、市町村としては難易度が高い部分という感触を持っている。

菱沼委員長

個別の相談については包括的な相談支援ということで横断的に進んでいるが、地域づくりも実は包括的な地域支援という観点が大事で、地域では福祉以外に様々なところが関わっているので、横断的に地域で進めていかないと、住民がまた振り回されてしまうということにもなりかねない。ぜひ取り組んでいる状況を踏まえながら、また全県的にバックアップできればよい。

田中委員

昨年、志木市の福祉避難所の訓練に参加をした。身体、精神、知的、難病患者も含めて、多様な障害を持っている人たちに、呼びかけて実施した。段ボールベッドの体験やコロナを想定してテントの中で過ごすという様々な体験をした。

訓練を1回だけに終わらせるのではなく、障害の種別・程度・内容によって、きめ細かく訓練を実施して問題点を洗いだして、福祉避難所のあり方を検討していく必要があると感じた。訓練を繰り返すことによって、いざという時に福祉避難所の運営に効果が発揮されるのではないかと。

池田委員

福祉避難所について、老施協の法人間連携事業の一環で、越生町の訓練に参加させていただいたが、福祉避難所として施設の登録数はかなりたくさんあるものの、福祉避難所として何をするのか

を施設側はわかっていないことが多い。

訓練を受けた時に「こういうことを想定している」ということを初めて認識することがあった。福祉避難所として何をするのかということ、施設側にもしっかり認識してもらわないと、実際には全く機能しないことも起こり得ると思う。

数年前の甚大な水害の時も、やはり近隣の方が避難してくるということがあった。施設が避難所として指定されているところもあるが、やはり施設は地域と密着しているので、意外と地域の方は、避難所に行くよりは近くの施設に行くという方もおり、結構な方が実は来られる。その施設に避難所が設置された時には、その方々に帰ってくれと言えない。そのあたりが、スタートの段階から頓挫しており、施設側として課題と考える。

前回の水害の時も多いところで100人を超えた施設もあり、山間部の施設でも60人程、地域の方が避難してこられた実態もあるので、そのあたり整理を、早急にしていただいた方がいいと思う。

最近災害が非常に増えてきており、老施協しても災害アプリを使って被害状況をすぐに調査できるようにして、ここ2年ぐらい活用している。そとれとは別に避難所として機能するために必要なことを訓練もその一つだが、示していければよいと考えている。

菱沼委員長

福祉避難所だけでなく、住民の方の避難をどうするかも含めてトータルに考えていかななくてはならない。災害対策基本法が昨年変わって、個別の避難計画を作っていくというのが出ているので、漠然としたことではなくて、この地域にはこういう人がいるからこういう対応が必要じゃないかということ、具体的に考えていく。そういう部分でぜひ県としてもバックアップしていただきたい。

坂本委員

子ども食堂に関しては、コロナでかなり減少するのではと心配していた。活動休止というところはたくさんあったが、皆さん思いがある方がやっていたらっしゃるといふか草の根の活動というパワーがある。

コロナのため、集まって一緒に食べることができない、作ることができない時でも、お弁当配布に切り換えたり、パントリーということで食品の提供に切り換えたりしながら、活動を継続されているところが非常に多かったのが、すごく印象的であった。

今また第7波で感染状況が厳しくなってきたが、春あたりから活動を再開する動きもあった。今ちょうど実態調査をしているところだが、減るというよりはむしろ増えていく感じがある。

食堂から始まった活動から困窮家庭に対する食糧支援や、相談を受けるところや学習支援を行うところも出てきており、食べることをきっかけにしながら、その生活のクオリティを上げていくような支援に発展してきているという印象を持っている。

県の方の支援策も引き続きいろいろ展開している。昨年は、実際に集まって開催する大きなイベントができなくて、オンラインに切り替わったが、今年度はリアル開催でできる部分もあるので、各地域で動き出した活動にうまく追い風を吹かせるような形になっていければよいと思って取り組

んでいる。

柱2の地域づくりに子ども食堂など子供の居場所設置数が掲げられているが、柱4の環境づくりのところでもやはり子供の学習支援が入っており、またケアラーについては、埼玉県はヤングケアラーの調査をいち早く実施したところだが、このように子供の問題が広く被ってきているなどという印象がある。そういう意味では、今、県内で一番活発に動いている子ども食堂をはじめとする子供の居場所をどう横展開して、多機能的な支援に広げていくのかという視点を作っていく必要があると思っている。

菱沼委員長

単に居場所を作るだけでなく、それを通して親子のニーズに応じていくために、様々なことをしていただいている。その中で例えば教育との連携やスクールソーシャルワーカーとの連携とも出てくるので、総合的にみていく必要がある。

長谷部委員

認知症支援ですが、各地域包括支援センターにおいて、すでにいろいろなところでオレンジカフェや認知症の相談を受けており、様々な形がある。例えばそのオレンジカフェも包括支援センターだけではなく、住民の皆さん、地域の皆さん、ボランティアの皆さんと一緒にカフェを運営しているところがたくさんあると思う。

すでに「チームオレンジ化」しているところはたくさんあると思うが、今回チームオレンジという枠組みをはめていく中で少しハードルが高くなっているところがある。実際にチームオレンジを視察したり、研修で状況を聞かせていただくことがあるが、「これでチームオレンジとしてよい」と思える状況をつくり出していくことがすごく大事である。

行政でメンバーだけ集めて形だけのチームオレンジを作るのではなく、今実際に認知症支援を行っている小さな地域の2層、3層のところで、地域が構築してきた今までの認知症の支援をどのように形にして「チームオレンジ」とできるかが重要である。

各市町村で様々な、チームオレンジができてよいと思う。チームオレンジを立ち上げた方がアドバイザーとして、先進事例を紹介していただく機会をたくさん作っていただきたい。

地域づくりは、小さな地域単位で進めていくのがよい。春日部でも8ヶ所の包括支援センターがあり、その1つの中にもいくつかの自治会があるが、そういう中での地域づくりがすごく重要である。顔の見える関係づくりというのは小さな規模でやらなくてはいけないと思う。市町村でチームオレンジを1つということではなく、今の実態をチームオレンジ化していくような取組づくりが必要だと思う。

ケアラー支援については、家族支援ということで年度通して様々な研修を受ける機会をいただき、昨年度もケアラー支援のオンライン研修があったがとても効果があった。専門職でさえなかなかケアラー支援という言葉を使いにくい状況だったが、今はケアラー支援という言葉が飛び交うようになった。

ケアラー支援については、家族支援ということで年度通して様々な研修を受ける機会をいただき、昨年度もケアラー支援のオンライン研修があったがとても効果があった。専門職でさえなかなかケアラー支援という言葉を使いにくい状況だったが、今はケアラー支援という言葉が飛び交うようになった。

これまで有識者会議等でも議論されてきたが、専門職向けだけではなく、もっと住民向けにケアラー支援という言葉を取り入れやすくすれば、より身近な形でいつ・どこでも「あなた自身がケアラーですよ」と言いやすくなる。孤独・孤立対策にもつながっていくと思うが、人材育成といったところでは専門職以外の人材育成というところにも、目を配っていかなければいけないと思う。

白井委員

商店街としては、専門職の方がいないため、何をしたらよいか、どういってお手伝いをしたらよいかというものがなかなか具体的には見つからなかったのが、個人的に子ども食堂のお手伝いをずっとしている。

商店街の方たちも何をしたらよいかわからないけれども、有難いとことに、寄付をしてくださる。いろいろお金であったり、物であったりするの、いただいた物をチャリティーでお金に換えて寄付をしたりとか、あとお米などを寄付していただいた場合は子ども食堂で活用したりしてきた。

昨年10月から今年4月ぐらいまではなかなかコロナの影響で、開催ができなかったが、今後また何かできればということで活動をしている。

園田委員

ケアラーという言葉が出たが、私自身もケアラーについてはよく知らなかった。少し前にヤングケアラーのCMがしばらく流れており、こういう状態の方がいるというのが少しずつ認識されてきていると思ったところである。

県の高齢者福祉課と共同で、10月に浦和美園店で健康イベントを実施する。館全体をこの期間に開放させていただき、そこで健康、美容、スポーツに関することをテーマとして産官学連携のイベントである。高齢者福祉課から健康のVR体験を紹介いただいたので、ブースを一つお貸しして実施していただく。

消費者に向けてという観点では、あまり勉強に近い内容よりは面白いものに興味が出やすい。VR体験は関心も高いと思うが、勉強のような形のパネル展示だけではなかなか関心も集まりにくいので、面白いイベント形式なども含めて告知を検討していただければと思う。その際は協力させていただきたい。

新川委員

白井委員が話していた、商店街のように場としてはいいのに専門的な人がいない、というのがすごく印象的で、そういう場所って商店街に限らず、他にもありそうだと感じた。

近所の公園でも、大学生がボランティアとして活動しており、子供たちが集まってくるコミュニ

ティの場がある。素敵な場所ではあるが、福祉については専門的でない、あくまで大学生が運営しているという場所もある。

例えばチームオレンジのお話でもあったように、顔の見える規模・小さな地域でやらなければいけないということを考慮して、大学生に対して、簡単に専門的な知識を教えられる方がついて、チームで頑張るといったコミュニティができてきたら、今後、埼玉県として地域福祉がもっと発展していくのではと思った。

菱沼委員長

地域には思いを持った方がいらっしゃるので、そこを支えていけるように重層的支援体制整備事業の地域づくりのところで、まさにそういった方々とどうつながっていくかということが大事である。

長谷部委員

当包括支援センターは、商店街さんも巻き込ませていただいている。イベントがあるとチラシを配る際に認知症のことを少しお話して、買い物に来た人の様子がちょっとおかしいと思ったら包括にすぐ連絡してください、という PR を行ってきた。そのような活動もあり、認知症に対してやさしいまちづくりができてきたと思っている。

商店街さんの方にその地域包括支援センターが外向くということも大事ですし、ぜひ商店街さんからもっとお声掛けしていただけるとすごくありがたいと思う。認知症の DVD も商店街の方にも協力していただき作成した経緯があるが、そういう小さな顔の見える関係づくりができていくと思う。

篠木委員

民生委員は一つに特化した取組はなかなかできないが、民生委員信条にもありますように、あらゆる生活上の相談に応じるというのがある。

ご存知の方もいらっしゃると思うが、今年は民生委員の一斉改選がある。11月末までが我々の任期であるが、さいたま市を除く 62 市町村が埼玉県民生委員・児童委員協議会のメンバーということで、12月1日から新しくなる方を今一生懸命探している。新たな欠員の補充を一生懸命やっているが、なかなかその補充が追いつかないという状況であり、皆さんに知っていただいた方がよいのかなと思っている。

地域福祉は、やはり支える側の人材がいかに多くいるかというのが一番大事だと思うので、民生委員としてできる限りのことはこれからももちろん行っていくが、そのあたりも考えていただけたらありがたい。

菱沼委員長

民生委員の負担が大きくなりすぎないような形を考えていく必要がある。地域によって、協力員

のような制度を作って、民生委員が1人じゃなくて、その地区で協力していただける方を探して一緒にやっていくところもある。しかし、そもそも地域活動の担い手が減ってきている、高齢化しているということがあるので、地域づくりにおいて新しい方々とつながることは大事である。

上木副委員長

地域福祉支援計画を実際進めていく上で、市町村行政や市町村社協の役割が大きいと思う。いろいろ皆さんの話を伺っていると、いろいろなことを1人の担当とか1つのセクションにかかってきて、手が回らないという声をよく聞くようになってきた。

方向性としては正しいと思うので、現場の負担を少しでも減らすようなバックアップを皆で考えていければよいと最近感じている。

(2) 県孤独・孤立対策について

事務局

資料に基づき説明

長谷部委員

相談窓口を設置するプラットフォームの創設はとても重要なことだと思うが、やはりNPOが具体的に動くということは人材的にも難しいというのが、アンケート結果にもあらわれているように、17の団体だけで地域の状況を把握できるのかということもある。

プラットフォームをバックアップする、それぞれの団体の支援をもっと強化していかないといけないと思う。

また、相談ができる人はまだよいが、結局相談に行けないままの状況で、発見した時は最悪な状況になっているケースをたくさん見てきたので、声を上げることができない人たちをどう支えていけるかということが重要である。

誰がどこに住んでいるかというのを自治会組織や民生委員でさえ把握していくのが厳しい状況の中で、その一人一人、小さなお子さんから高齢者までこの地域の中でどういう人たちが住んでいるのかを把握できる地域づくりさえも希薄な状態で、隣にいる人がどういう状況なのか、孤立してしまう一歩前に、どうやったら救うことができるかということを、より小さなところで議論していかなくてはいけないと思う。

唯一毎日食べるものを買に行くコンビニの店員さんだけがその方を知っていて、その方が来なくなったという連絡をくれることで、孤立が発見できたことも多々あったので、そういう地域づくりが大切である。

一緒に家族と暮らしていても、気持ちの孤立といったところもあるので、やはりSNSもとても重要になってくると思う。

児童虐待は7倍ということだが、数字的には高齢者虐待も2.5倍という状況で、地域包括支援セ

ンターがケアラー支援にもっと力を入れていかないといけないので、プラットフォームの研修のところでも、様々な支援団体がどのように連携していくかということを入れ込んでみんなで考えていける体制が必要である。

田中委員

埼玉県障害者支援計画、ケアラー支援計画、地域福祉支援計画において多様な問題について、障害者支援計画では400近い施策の体系があるが、その中でやはりきめの細かい、市町村と連携を図りながら、展開していくことがとても重要である。

要因別の孤独・孤立問題というのはやはり1つの施策だけで解決できる問題ではないので、やはり重層的、複合的な中で、障害者に焦点を当てたあり方を地域全体やむしろもっと身近なところのつながりの中で解決できる、何でも話し合えるという関係を作っていくことがとても重要である。

坂本委員

新座で児童センターを運営しており、0歳から18歳までと地元の大学生たちの出入りもあるが、子供の自殺に関しては不登校やいじめで学校と家庭以外に相談できる場所がなく、孤独感を強めていく子供たちがいる。やはり学校と家庭以外で「子供が相談できる人」が地域の中にもっと増えていかないといけないと非常に感じている。

子育て支援のところでは、地域子育て支援センターと利用者支援事業も行っている。その中では子育ての行き詰まり感で、子育て期は心がよく言われたりするが、そういう形だけではなく、虐待という方向に向かったり、孤独・孤立感が本人だけではなく、子供に向かっていくところがある。

日頃から、日常の中で変化を捉えられるような関係性が希薄になっているので、やはりしんどくなる前に、周りにつながりを持てるような人がいることが大事である。育休をとって子育てされる方もたくさんいらっしゃるが、そういう意味では職場の方たちとのつながりがあると、孤独感とかを持たれていても、社会集団の中に何らかの形でいらっしゃる方は、うまくバランスを取ったり、相談することができるようである。

しかし、お仕事をやめて、専業で子育てをされている方の孤独感はかなり怖い状況があると思っている。いきなり自殺という最悪なケースになる前に、その予防的な活動を面でしっかり用意していく。その延長線上に、どうにもいなくなった時に、最後の声掛けられる人の存在が出てくると思う。全く見ず知らずの人に相談して、それがストッパーになるかということ、なかなかそこも限界があるのかなと思う。

様々なベクトルでのアプローチが必要だと思うが、子供の自殺が増えていることや子育て期にある人の孤立感が深まっているというのは、社会的にも非常にダメージが大きいので、しっかりケアしていく必要があると感じている。

国の方のプラットフォームで、地域の中でのメンバーにもさせていただいているが、結局はその当事者の人に一番近いところの人たちをどう増やしていくかということをしないと、空中戦ばかり

計画していても、なかなか効果を発揮できないと思う。地域で動ける人たちっていうのをどう面で作っていくのかっていうところを考えていきたい。

野村委員

福祉避難所のところで、災害対策基本法で避難支援の計画等も立てていく中で、まず、住民の活動をみた場合に、日頃の見守りとか声掛けの活動がなければ、避難を支援することにつながらないので、日頃の支え合いや住民同士のつながりが、必要になってくる。それによって今話題に上っている孤独・孤立の早期発見や予防に関連してくると思う。

そのほか自殺のハイリスクの方や困っていらっしゃるケアラーの早期発見や予防、そして虐待に関しても同じように、早期発見や予防が住民同士のつながりによって実現していくのかなと考える。

また、市町村職員の視点でみた場合に、こうした課題は、いろいろな部局や担当課に分かれているが、重層的支援体制整備事業で包括的な支援体制を構築する時に、取り扱う課題となってくる。

市町村では今申し上げたような様々な課題を政策としてどのように展開するかは、市町村の判断に任されるわけだが、都道府県に期待される役割としては、市町村が様々な機会をとらえて包括的な支援体制を構築するという時に、孤独・孤立対策も含めてプラットフォームでの成果などを積極的に発信していただくなど、政策を総合化しやすいような情報提供をしていただきたい。

市町村ではちょっとそこまで手が届かないなというような幅を広げた、関係者の人たちにご理解を求めているので、市区町村が政策に取り入れやすいようにしていくという展開が期待されていると思う。

上木副委員長

要因別の孤独・孤立問題が整理されているが、埼玉県がターゲットとしている孤独・孤立問題は大体このあたりに限定するということか。例えばよく現役世代の孤独・孤立問題として、職場はあるが1人で住んでいて家に帰ると本当に孤立感にさいなまれるという問題も聞いている。

事務局

資料では既存の県の取組を整理させていただいたものだが、働いているけども孤独感を感じている、支援が必要だという方もいらっしゃる。国の調査でも20代30代の方の孤独感が結構高いという結果が出ている。

働いていても派遣で不安定だ、経済的に厳しいということもあるので、そのあたりもしっかりと検討を進めていく。除外することはないが、一番つながっていくのが難しいところだとは考えている。

白井委員

先日地域の会合に出たが、地域の中で一番小さい単位が町会だと思うが、町会の子供会とか敬老会みたいなどころでは、かなり実態を把握できる。今はコロナで、大分イベントが減っているが、

お祭りや盆踊り、運動会、花見、餅つきはすごく集まっていた。年に1回しか見ない方でも、そこで話ができて、どこに住んでいるのかが確実に把握できる。

幅広くて難しいとは思いますが、本当に地域の小さい町会単位のところから実態把握が可能になると思った。

菱沼委員長

そもそも孤独・孤立が生み出されてしまう背景に向き合わないといけないと思う。自己責任論が非常に強い社会になっているし、効率性の重視やコミュニケーションの重視が強い社会なので、そうするとそこが難しい人たちがやっぱり排除されがちになってしまう。仲良くしましょうという福祉教育は、実は仲良くすることが難しい人たちや子供たちを排除していく、批判してもいいみたいなことを生み出しかねないところがあるので、福祉教育も見直しが必要かもしれない。

また、貧困問題が背景にあるということから、プラットフォームだけをつくればよいというわけでもないことも意識をしていただきたい。

今日の皆さんの話を聞いていても、すでに孤独・孤立をなくすためにいろんなことをしてくださっている。しかし、なぜ今も起きてしまっているのかを考えると、今までの取組の中からどういった人たちが漏れてしまったのかということに目を向けていかないと、新しい窓口をつくっても相談することができない人たちが孤立している状況は変わらない。

現在、コミュニティソーシャルワーカーの配置が県内でも広がっており、アンケートの調査でも、コミュニティソーシャルワーカーを配置して動いているという回答もあったが、制度の枠に縛られない、年齢の枠に縛られない動きをしていくコミュニティソーシャルワーカーは、地域の方と一緒に支えていく専門職である。

そういう点では、県を挙げてコミュニティソーシャルワーカーを全県内に配置をするのもよいと思う。大阪も府として配置しているが、既存の取り組みでカバーできないところに対応していくということで、埼玉県としても進めていただきたいと思っている。

(3) 第7期地域福祉支援計画の策定について

事務局

資料に基づき説明

菱沼委員長

社会の状況が変わっているので、そこをしっかりと掴んで計画を策定してほしい。作業部会の委員は地域福祉推進委員会とは別に選定されるのか。

事務局

別途選定を行う。